

平成23年4月30日

第76号

NJ素流協 News

平成23年4月30日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館9階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

平成23年度

N J 素流協事業計画案まとまる

平成23年度の事業開始にあたり、N J 素流協事務局では今年度の事業計画を次の通り立案した（一部要旨）。本案は来る5月30日に開催する通常総会に諮る予定である。

I 事業計画の「基本方針」

「がんばろう日本」「がんばろう東北」の合言葉で始まる今年度は、組合員一人ひとりが力を合わせ、さらなる結束を強め新たな局面への一歩を踏み出す年度となる。

現在、わが国の森林は資源として量的に充実しつつあるが、林業採算性の低下等から資源が十分に活用されないばかりか、必要な施設が行われず多面的機能の發揮が損なわれ、荒廃さえ危惧される状況になつてきている。一方国際的には、環境問題において森林の持つ役割の重要性が認識されるとともに、輸入材をめぐる状況が不透明感を増しており、我が国の安定的な木

材供給に対する期待は一層高まっている。
平成21年12月に農林水産省が作成した「森林・林業再生プラン」は、森林資源を最大限に活用することを通して、雇用の拡大に貢献し、わが国の社会構造を環境に負荷の少ない持続的なものに転換していくものであり、平成22年6月閣議決定された「新成長戦略」において、「国家戦略プロジェクト」の一つに位置付けられている。昨年11月には、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が公表され、森林・林業の再生は、山村のみならず、21世紀のわが国全体の成長を支える分野として大いに期待されている。

東日本大震災で物心両面で大きな被害を被つたわれわれ組合員は、森林・林業を復興・再生させ真の国産材時代を樹立するために、今

材供給に対する期待は一層高まっている。
平成21年12月に農林水産省が作成した「森林・林業再生プラン」は、森林資源を最大限に活用することを通して、雇用の拡大に貢献し、わが国の社会構造を環境に負荷の少ない持続的なものに転換していくものであり、平成22年6月閣議決定された「新成長戦略」において、「国家戦略プロジェクト」の一つに位置付けられている。昨年11月には、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が公表され、森林・林業の再生は、山村のみならず、21世紀のわが国全体の成長を支える分野として大いに期待されている。

年度を復興改革元年と捉え、森林・林業が大きな転機を迎えたことを真に認識し、この時をチャンスに変え自らが立つという意識と気概を持つとともに、時代の変化にも柔軟に対応しながら積極的かつ合理的な事業展開を図っていくこととする。

区 分		材積(m ³)	(単位 : m ³) 前年度実績量 との比較(差)
合板用素材	組合員生産によるもの	220,000	(△ 47,640)
	システム販売によるもの		
製材・集成材用素材、土木用素材、他			
合 計		220,000	(△ 47,640)

注：()書きは前年度実績量との比較(差)

テム販売協定による素材を、委託を受けて組合が需要先へ安定的に供給する。

合板用素材については、被災した岩手県沿岸部工場の受入再開までの間、組合員の安定的出荷要請に対応するため、前年度の組合員生産による実績量21万8388m³の出荷先確保を最重点で行い、併せて製材・集成材用、土木用素材の供給にも積極的に取組むこととし、全体としては、システム販売等による出荷の減少量を折込んだ22万m³（前年実績量比82%）を当初計画量とする。

なお、年間計画量については、今後の合板工場等の復興状況及び木材業界全体の動向等を見据えながら中間段階で修正を加えるものとし、今年度においても更なる出荷量の増大と出荷先の拡大を目指すこととする。

2 教育及び情報提供に関する事業

組合員等に対し経営管理及び生産技術の向上、情報の提供を図る

ため実施する。
 (1)研修会、講習会、見学会の開催
 ①組合員の後継者を対象とした経営技術研修会を年4回程度開催する。

②組合員の雇用する従業員に對して生産技術の向上を図るため、作業路開設研修会、市況説明会等を年各1～2回程度開催する。

(2)情報提供
 ①組合員の事業活動並びに取扱う素材の情報提供・交換のため、「素流協ニュース」（月1回）、「立木公売情報」（四半期1回）の発行、ホームページ（随時）の更新を行う。

②合法木材、地域材の供給を促進するため、合法木材供給及び県産材認証に関する情報提供を隨時行う。

③労働安全及び生産技術向上のための研修会等に関する情報提供を隨時行う。

組合事業の充実・拡大に資する

ため実施する。
 (1)素材利用拡大実証事業

木質系バイオマスの有効活用の観点から、いわゆるC・D材について、エネルギーおよびマテリアルの両面への利用拡大を目指して実施する。具体的には、パルプ用

①岩手県森林整備加速化・林業再生協議会事業

をはじめ、熱源用、おが粉用、畜産敷料用としての木質系バイオマスの品質や規格、数量等を把握するとともに、円滑な供給システムの実践的検証を行い、安定的需給体制の構築に努める。

②合法木材供給認定事業者モニタリング事業

③平成23年度補正予算事業（木材供給等緊急対策）

④その他当組合の事業内容に合致する県等補助事業

(2)フォレスト再生モデル実証事業 植栽未済地の解消を目的として、主伐から植栽・下刈までの低コスト作業を実証し、人工林の更新システムを構築するものであり、2年目の今年度は、昨年度実証地の調査・検証と新たな実証作業を行う。（10箇所）

1 第8回通常総会

平成23年5月30日（月）盛岡市

共同事業の進捗状況を見据えて、四半期に1回程度開催する。

2 理事会
 共同事業の進捗状況を見据えて、四半期に1回程度開催する。

3 地区懇談会

組合員に対する情報提供、要望

会し、行政や中央団体の指導を受

けながら、国産地域材の利用拡大、回開催する。

安定取引の向上へ向けた協議を行う（年2回程度開催）。

4 受託事業

組合並びに組合員の事業促進に資するため、国や県、林業関係団体等からの受託事業を行う。

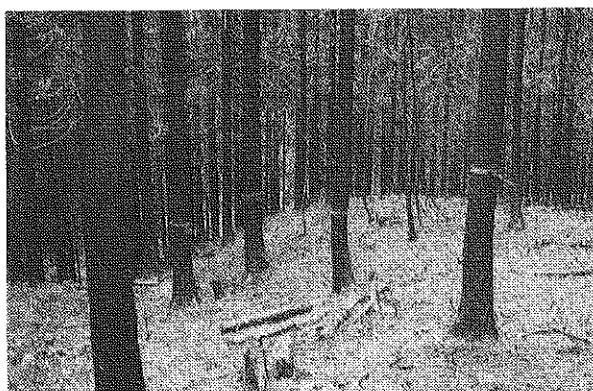


写真1 山火事後のスギ林(岩手県紫波町)

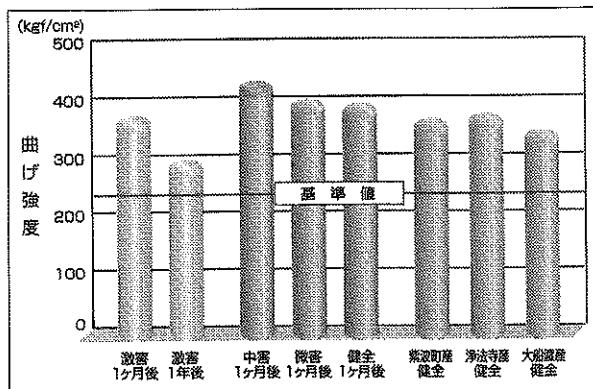


図1 被害木の強度性能

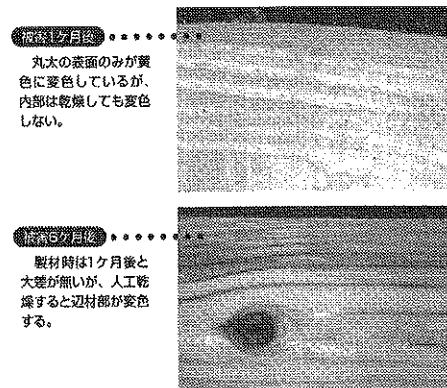


写真2 被害木の変色

(写真、図は岩手県林業技術センター新技術解説シリーズ11から)

丸太の表面のみが黄色に変色しているが、内部は乾燥しても変色しない。

伐採後1ヶ月後と大差がないが、人工乾燥すると辺材部が変色する。

調査木は、共通して地際の片面に異常が認められ、断面には被害たスギの幹の内部の状況を調査した。

28年前の被害地で、枯死を免れた當時の形成層が壊死した後が見られた。

調査木は、共通して地際の片面に異常が認められ、断面には被害ながら肥大生長を続けており、地上高2m以上では樹皮および幹の内部には異常が見認められない。

山火事跡地で、枯死を免れて外見上健全と見なされる木でも、将来、地際に大きな欠点を抱えることになる。

一葉

山

火

事

春は、気温の上昇と共に山の根雪が解けて地表が現れてくる。これに乾燥した季節風が吹いて、山火事の最も危険な時期である。

岩手県内でも昭和36年の三陸大火による5万haを超す被害をはじめこの時期に多くの山火事が記録されている。

山火事の被害地に入つてみると、写真1のように地表の落枝や草が完全に燃えて真っ白い灰になつていても、樹皮が黒く焦げているだ

けで、樹幹はそのままの状態のことが多い。(スギ林の例)

岩手県林業技術センターでは、これらの被害木の材質を調査した。その概要を紹介する。

○強度性能

30年生スギの被害木(樹皮が周黒く焼損している木)、中害木(樹皮のほぼ半面が焼損している木)、微害木(樹皮の一部が損焼している木)および対照木(無被害地3箇所の木)の実大材で曲げ強度を

○変色

被害1ヶ月後と6ヶ月後に伐採した被害木の製材直後と人工乾燥した後の材色を調査した。

1ヶ月後伐採木では、製材直後は丸太の表面のみが黄色に変色しており、この状態は乾燥後も変わらない。6ヶ月後伐採木では、製材直後は1ヶ月後と大差が無いが、乾燥後には全体が黄褐色に変化した。

測定した。

被害木でやや低下が見られたが、中、微害木では対照木との差は無かった。どの被害木ともスギ材の基準強度以上であり、構造材としての利用に問題は無い。

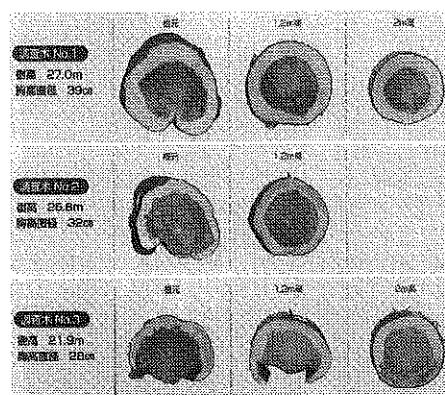


写真3 28年前の被害木の状況

お 知 ら せ

平成22年度フォレスト再生モデル実証事業の実施状況は次のとおりです。（実施組合員、実施場所、実施面積、植栽樹種の順）

▽上北森林組合、青森県七戸町鉢森平、0・51ヘク、スギ

▽横澤林業(株)、岩手町川口（南山形）、1・00ヘク、カラマツ

▽　　〃　　、岩手町川口（丸泉寺）、1・00ヘク、カラマツ

▽(株)吉本岩泉事業所、岩泉町穴沢字金成、1・00ヘク、カラマツ

▽遠野林業、陸前高田市広田町小屋敷、1・00ヘク、スギ

▽(有)丸大県北農林、洋野町種市里、

1・00ヘク、カラマツ

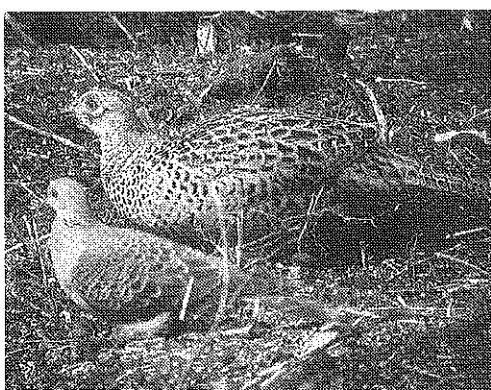
▽二戸林業、二戸市安比字石蕨、

1・00ヘク、カラマツ

山
娘

人里近くの里山に生息し、歌
民話によく登場するが、春に大
の芽、秋にはアズキを好んで食
るので害鳥扱いされる。

写真1 左:キジバト、右:キジ雌



「ポー・ポー・デ・デー・ポー・ポー」と連続して鳴く。体全体に茶色のうろこ状の模様があり、これがキジの雌とよく似ている（写真1）こと

カツブルでの行動が目立ち、ラブコール、寄り添い、仲良く水浴びや日向ぼっこ、交尾など様々な姿を見せてくれる（写真2）。この姿は、ハト派の表現のとおり真に平和的である。

13

作業道散策

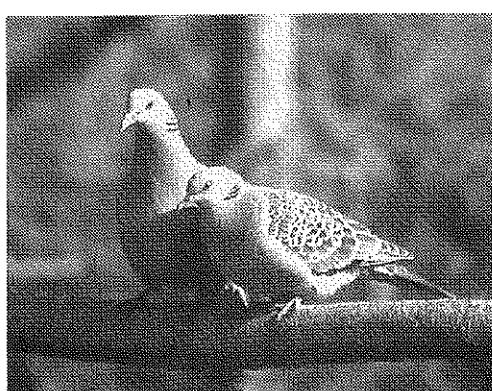


写真2 キジバトのカップル

今年は大震災で桜の花は見なかつたような気がするし、木々の葉も気付かない間に緑になつていた。

大きな出来事に右往左往している間に春は過ぎ去ろうとしている。

目覚めや眠気などは、「体内時計」によつていふと言われる。

「体内時計」の一日は、24時間より長いが、毎日光や音によつて24時間に修正されている。また、体内時計の一日は、年齢をとるに従つて短くなり、その程

度は男性の方が短いそうである。

「供に還り早寝」と鳴くが、こちらは関東地方に生息する天然記念物のシラコバトとの説もある。

平成23年4月分の販売実績

- 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約3,920m³減少、カラマツが約1,230m³減少、アカマツが約1,310m³減少し、全体では約6,440m³減少している。昨年同月と比較すると、スギが約5,620m³減少、カラマツが約6,190m³減少、アカマツは約1,120m³減少し、全体では約13,000m³減少している。なお、これら合板用出荷量のうちシステム販売取扱量は前月より約90m³増加している。
- その他（合板用以外）の出荷量は前月より約4,540m³増加、昨年同月より約2,570m³増加している。
- 今年度の年間計画量（案）に対する1か月あたりの出荷量の割合（目標達成率）を8.3%とすると、今月の全体出荷実績は、計画数量（案）を2.7ポイント下回る進捗状況となっている。

(m³)

樹種	長級(m)	当月出荷量			今年度累計		
		合板用	その他	計	合板用	樹種別割合(%)	その他
スギ	2.0	2,978			2,978		
	4.0	398			398		
	計	(177) 2,845	3,466	6,842	(177) 3,375	56.2	3,466 6,842
カラマツ	2.0	2,090			2,090		
	4.0	240			240		
	計	(95) 2,330	1,384	3,714	(95) 2,330	38.8	1,384 3,714
アカマツ	2.0	270			270		
	4.0	10			10		
	計	(0) 281	1,265	1,546	281	4.7	1,265 1,564
その他針		21	58	80	0	0.4	58 80
広葉樹			118	118	0	0.0	118 118
合計		(272) 6,007	6,291	(272) 12,299	(272) 6,007	100.0	6,291 12,299
目標達成率 (%)							5.6
計画量							220,000
バイオマス用針葉樹チップ材（単位：トン）				0			0

()はシステム販売取扱量(内数)

最近、「国産材時代」という言葉がよく使われる。とりわけ平成21年12月、政府が、わが国の森林・林業を再生していく指針として「森林・林業再生プラン」を策定した以降、森林・林業・木材産業の分野では「国産材時代」の声のオーバーレードと言つても言い過ぎではない。筆者も「国産材時代」の到来を期待するものの一人ではあるが、それにしても少々この「国産材時代」という言葉に酔っているのではないか、「酔つている」という表現が適切でなければ「昂揚している」と言い換えよう。誰かが言っていたが「昂揚感」というのは、どちら自失を誘うものであるから、これはなかなか警戒を要するものなのである。2020年、すなわち10年後には木材自給率を50%にするという。林野庁の試算によると、実は二通りの試算があるので、いずれにしても10年後の国産材自給量が現在の2倍以上の量になっている。この試算に当たっては、「住宅着工戸数」や「総需要量」などに推定値としての一定の前提条件が定められている。推定値はあくまでも予測であり、一種の期待値といつてもよいであろう。今後10年の間に社会的・経済的な変動はもちろんのこと、今年3月11日に東日本太平洋岸地域を襲った大震災とそれに伴う津波を見るよう突発的な自然的変動が起こりうるが、これらはなかなか予測できない事象である。ここでは予測困難な事象については描いておくことにして、「10年後の木材自給率50%以上を目指す姿」を実現するためには不断の努力が必要なことは論をまたないであろう。

落穂拾い

我が国の森林資源をみると量的な充実度には著しいものがあり、現在でも量的潜在産出能力は十分に具備しているので、量的潜在産出能力という限定的な意味においては「国産材時代」に入ったと言えるかもしれない。しかし、筆者は、いまだ「真の国産材時代」に入ったとは考えないのである。

眞の国産材時代とは、国産の森林木質系原材料（「森林バイオマス」といつてもいいかもしない）の国内における需要・供給のバランスする条件が満たされたとき（整備されたとき）に到来したといえよう。

ここでいう「需要・供給のバランスする条件」とは、国産材自給率50%以上という数値目標が達成された時の姿が、①国産森林木質系原材料を使用した建築資材等木材製品や紙・パルプ製品、エネルギー原料として消費者に十分に受け入れられること、②わが国木材産業界等が国産森林木質系原材料を十分かつ有效地に利用すること、③国産森林木質系原材料の生産者側が木材産業界等の求める条件に適合した原材料を適時適切に供給すること、④伐採跡地が適切に植栽等がなされ、健全な森林が再生されること、という4点が十分に満たされていることである。この4つの「需要・供給のバランスする条件」が整備・定着化し、それが連結環を形成したものを作り、「日本型森林資源サイクル」と呼ぶならば、眞の国産材時代を迎えるためには、「日本型森林資源サイクル」の形成・定着が不可欠である。